

エビデンスに基づく科学技術イノベーション政策の推進について

エビデンスに基づく科学技術イノベーション政策の推進には、関係する予算や人材等に関する情報（インプット）、研究開発等の中核的な担い手である大学や研究機関の活動状況等に関する情報（アクティビティ）、さらには研究開発活動等の成果に関する情報（アウトプット）、経済社会への影響等に関する情報（アウトカム）が必要であり、これら情報の重要な供給源となる公的統計の利活用も不可欠である。

加えて世界的な科学技術イノベーションの動向を把握し、適切な対応を行うためには、関連する民間保有のデータや海外のデータを積極的かつタイムリーに利活用していくことが重要である。

1. 科学技術関係予算

（1）現状と課題

○科学技術イノベーション政策の出発点ともなる科学技術関係予算については、その定義の厳密化や事業内容の透明性を確保すべく、新たな集計方法による集計に向け、政府部内の調整を行っており、科学技術関係予算の中身の分析に向け、ようやくそのスタートラインに辿りつこうとしているところ。

（2）今後の方向・考え方

○科学技術関係予算については、本年中に新たな集計方法による集計について政府部内における調整を完了させ、科学技術関係予算の中身について分析する出発点を確立すること。その上で、その後の更なる分析（使途別分析（人件費等）、分野別分析、セクター別分析等）や執行状況の把握について、検討していくべきではないか。

2. 公的統計

（1）現状と課題

○公的統計は、エビデンスに基づく政策推進に重要な役割を果たすことが期待される一方、そのために求められる機械判読可能な形でのデータ提供は、必ずしも十分なされていない。また、公的統計の利活用を促進するため、秘匿性の

高い統計等データであっても、その一部でも提供できないか等、総合的かつ前向きな検討を行うこととされ、特に政策活用目的で各府省等が統計等データを利活用する場合は、柔軟に提供することとされている。

(2) 今後の方向・考え方

○公的統計については、エビデンスに基づく科学技術イノベーション政策の推進において重要な役割を果たすことから、速やかに機械判読可能な形でのデータ提供を実現すべきではないか。また、調査票情報については、政策活用目的で各府省が利活用する場合、セキュリティの確保や匿名性への配慮を前提として総合的なデータベース（後述）上での利活用の可能性について検討すべきではないか。

3. 政府関係機関の情報

(1) 現状と課題

○科学技術イノベーションに関する政府関係機関が保有するデータは、基本的に各機関がそれぞれ別々に保有し、組織の壁を越えた情報共有が進んでいない。このため、政府全体での戦略立案に各機関が保有するデータが十分に活かしきれておらず、また複数のデータソースを重ねた分析が行ないにくい状況にある。

(2) 今後の方向・考え方

○科学技術イノベーションに関する国際競争が激化する中、政府全体での戦略立案を可能とすべく、関係府省及びその傘下機関は、保有する関連データ・情報を内閣府に集約していくべきではないか。また、内閣府は、集約すべき情報を特定するとともに、集約された情報を政府全体の戦略立案に効果的に活用できるよう、収集した情報の相互接続及び分析を可能とする総合的なデータベース（エビデンスシステム）を構築するとともに、これを関係府省及びその傘下機関も利用可能な形で提供し、関係府省等におけるエビデンスに基づく政策立案を後押ししていくべきではないか。

4. 国立大学法人及び国立研究開発法人等の情報

(1) 現状と課題

○国立大学法人や国立研究開発法人等においては、その各々が IRなど自らの

内部情報の分析を進めているものの、同じ国の機関でありながら他者については公開情報以外得られないことから、他者との比較や全体の中における自らの立ち位置の把握は限定されたものとなっている。また、これら法人等の内部情報を収集しても、各法人等の情報システム等が異なることから、法人間比較等の分析を行うには、データフォーマットの修正やデータクリーニング・粒度の統一等が必要とされる状況にある。

（2）今後の方向・考え方

○国立大学法人や国立研究開発法人等においては、その財務や人材、研究成果等に関する情報を内閣府に提供するとともに、内閣府はこれら法人等に対する政府のクリアリングハウスの役割を担うべきではないか。すなわち、法人等から提供される情報の機密性を確保しつつ、情報を提供した機関に対して各機関の全体の中での立ち位置等の分析を可能とするシステムの利用を可能とすることにより、各機関やその傘下研究ユニットが自らの運営や研究の方向性を適確に把握できるようにしていくべきではないか。また、内閣府は、法人等の現状を十分に把握しつつ、情報システム等の共通化やその基礎となる業務プロセスの共通化について検討するとともに、これらを導入する法人等に対するメリットについても検討すべきではないか。

5. グローバルかつタイムリーな状況把握

（1）現状と課題

○科学技術イノベーションを巡る国際競争が激化する中、エビデンスに基づく政策立案を推進するには、グローバルかつタイムリーな情勢把握が不可欠である。しかしながら、関係府省、大学・研究機関等とともに、人的・資金的リソースの制約等により、グローバルな視点でかつエビデンスに基づく形で、各分野の萌芽的領域の探索や自らの立ち位置の把握を十分にかつタイムリーに行う状況に至っていない。内閣府においては、29年度より科学技術イノベーションに関するインプット、アクティビティ、アウトプット、アウトカムに関する情報を収集・分析する総合的なデータベース（エビデンスシステム）の構築に着手したもの、29年度においては内閣府内の試作構築を目的としており、その取組は総じて端緒に着いたばかりである。

（2）今後の方向・考え方

○内閣府は、関係府省や大学・研究機関等の保有するデータ・情報を集約するだ

けでなく、特許や論文をはじめとする科学技術イノベーション関連の民間データや海外データも収集し、これらを接続した分析を可能とする総合的なデータベース（エビデンスシステム）構築の取組を加速化していくべきではないか。内閣府は同システムを活用し、萌芽的な研究領域の特定とその中におけるわが国の立ち位置の把握、わが国として重点的に注力すべき研究領域の特定など、国家戦略の立案に役立てるべきではないか。また内閣府は、内部情報を提供した各機関等に対し、総合的なデータベース（エビデンスシステム）へのアクセス制限を当該提供情報に関連する部分に限定した形で解除する等により、当該機関や傘下研究ユニット等の運営や研究開発の方向性を適確に把握できる環境を提供するべきではないか。また、これら取組の進展を見守りつつ、将来的には情報の機密性を十分確保し、匿名加工情報となったものについて、民間企業等にも提供していく枠組みも視野に入れるべきではないか。

6. 所要の体制の構築等

（1）現状と課題

○科学技術関係予算の集計に見られるように、エビデンスに基づく政策立案を推進するために不可欠な情報は、これまで必ずしも十分にオープンになっておらず、また必要となる情報も必ずしも十分に収集されていない。また、政府部内においてエビデンスに基づく政策立案を責任をもって推進する体制は未整備であり、従来からの予算の枠組みの中でエビデンスに基づく政策推進に必要な予算確保もしづらい状況にある。

（2）今後の方向・考え方

○内閣府及び関係府省は、関係する情報を積極的にオープンにするとともに、エビデンスに基づく政策立案を進めるため、所要の体制を構築し、必要な情報の収集、予算の確保等に努めるべきではないか。